

令和7年6月

お客様各位

佐賀西信用組合

武雄支店、有田支店の窓口営業時間の変更(昼休み導入)について

平素より、佐賀西信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当組合では店舗運営体制の見直しにより、令和7年7月14日から武雄支店と有田支店の窓口営業時間を変更(昼休み導入)させていただくこととなりました。

お客様には、窓口営業時間の変更によりご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、店舗内ATMコーナーの稼働時間に、変更はありません。

地元の金融機関として、地域の皆さま方から頼りにされ存在感のある店舗運営に努めてまいりますので、今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口営業時間変更日(昼休み導入日)

令和7年7月14日(月)

2. 対象店舗

対象店舗	住所	電話番号
武雄支店 有田支店	武雄市武雄町大字昭和19番地7	0954-23-4128

※有田支店は、武雄支店と同一店舗で営業しております。

3. 窓口営業時間変更

変 更 前	変 更 後(7月14日から)
9:00～15:00	9:00～11:30 12:30～15:00 (窓口休業時間) 11:30～12:30

※店舗内に設置しているATMコーナー稼働時間に、変更はありません。

ご不明な点がございましたら、総務企画部(Tel0954-62-9966)または武雄支店までお問い合わせください。